



2023年度  
(第61回) 全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会

《G2》

1. 大会名 2023年度(第61回)全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会  
2. 主催 公益社団法人 日本ライフル射撃協会  
全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会安芸太田町実行委員会  
共催 公益財団法人 全国高等学校体育連盟  
3. 主管 全国高等学校ライフル射撃部・広島県ライフル射撃協会  
4. 後援 スポーツ庁・総務省・(公財)日本スポーツ協会・(一財)地域活性化センター  
(予定) 広島県・広島県教育委員会・(公財)広島県スポーツ協会・広島県高等学校体育連盟  
安芸太田町・安芸太田町教育委員会・NHK  
5. 期日 2023年7月28日(金)~31日(月)  
6. 会場 つつがライフル射撃場  
〒731-3701 広島県山県郡安芸太田町上筒賀猪股山919  
TEL 0826-32-2249 (土・日・祝日)  
7. 開会式 なし  
8. 閉会式 なし  
9. 競技種目 団体戦及び個人戦を下記の種目において行う。  
(1)エアライフル立射競技(男子)  
(2)エアライフル立射競技(女子)  
(3)ビームライフル立射競技(男子)  
(4)ビームライフル立射競技(女子)

10. 競技日程

日程	競技種目	競技時間(予定)
7月28日 (金)	競技第1日目	
	BR女子	10:00~15:45
	個人戦・団体戦	
	個人戦ファイナル	BR女子 15:45 以降
7月29日 (土)	用具検査(自主検査)	9:30~15:00
	競技第2日目	
	BR男子	10:00~15:45
	個人戦・団体戦	
7月30日 (日)	個人戦ファイナル	BR男子 15:45 以降
	用具検査(自主検査)	9:30~15:00
	競技第3日目	
	AR男子	10:00~15:45
7月31日 (月)	個人戦・団体戦	
	個人戦ファイナル	AR男子 15:45 以降
	用具検査(自主検査)	9:30~15:00
	競技第4日目	

\*競技役員の打ち合わせは毎日9:30に実施します。

11. 競技方法
- (1)エアライフル男子・女子の団体戦及び個人戦(本射)並びに  
ビームライフル男子・女子の団体戦及び個人戦(本射)を実施する。  
(2)各都道府県からの団体戦出場校数・個人戦出場者数は例年通りとするが、  
今年度も個人戦と団体戦を兼ねて実施する。団体戦の順位は、個人戦の点  
数を集約し、決定する。  
(3)エアライフル男子・女子、ビームライフル男子・女子とも個人戦(本射)は  
40発競技とする。

- (4) ファイナルマッチは、個人戦の行なわれた日にそれぞれ上位8名により行う。
12. 競技規則 ライフル射撃競技規則 最新版による。
13. 使用標的 (1) エアライフル種目 電子標的 (SIUS社製SA900)  
(2) ビームライフル種目 B R 公認標的装置
14. 参加資格 (1) 選手は学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒であり、(中等教育学校後期課程を含む)、日本ライフル射撃協会並びに全国高等学校ライフル射撃部に登録されている者であること。また、インテグリティー教育を受講済みの事(詳しくは所属加盟団体のN R A J 認定コーチに確認すること)。  
(2) ア. 年齢は2004年4月2日以降に生まれた者であること。ただし同一学年での出場は1回限りとする。  
イ. 特例として、この「第2号ア」に定める年齢制限について、中国等帰国生徒については適用しない。  
(3) チーム編成において全日制課程、定時制課程、通信制課程の生徒による混成チームは認めない。ただし、統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会参加を認める。  
(4) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない。但し一家転住等やむを得ない場合、所属校長の認可があればこの限りではない。  
(5) あらかじめ健康診断を受け、在学する校長及び、所属都道府県高等学校体育連盟(又は所属都道府県ライフル射撃協会)会長の承認を受けた者であること。  
(6) 各都道府県において予選会を実施し、選手を選考すること。大会申込みに際し、各都道府県代表(全国委員)は都道府県大会の要項と成績一覧表を添付し、「17参加申込」(2)の(ア)へ送付のこと。  
(7) 参加資格の特例  
ア. 前項(1)に定める生徒以外で、当該競技実施要項により大会参加資格を満たすと判断され、都道府県高等学校体育連盟(高体連未加盟の場合は所属都道府県ライフル射撃協会)が推薦した生徒については、「大会参加資格の別途に定める規定」に従い大会参加を認める。  
イ. 前項(2)アのただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の場合は同一競技3回限りとする。
- [大会参加資格の別途に定める規定]
1. 学校教育法72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、都道府県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。
  2. 以下の条件を具備すること。
    - (1) 大会参加資格を認める条件  
ア. 全国高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
イ. 参加を希望する専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限とともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。  
ウ. 各学校にあっては、都道府県高等学校体育連盟の予選会から出場が認められ、全国大会への出場条件が満たされていること。  
エ. 各学校にあっては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べ著しく均衡を失していない、運営が適切であること。
    - (2) 大会参加に際し守るべき条件  
ア. 全国高等学校体育大会開催基準要項を厳守し、競技種目大会申し合わせ事項に従うとともに、大会の円滑な運営に協力する。  
イ. 引率教員は当該校の校長が認める教職員とする。監督は校長が認める者とし、監督が教職員以外の場合は傷害保険に加入すること。  
ウ. 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。
15. 参加制限 (1) A R か B R の一種目のみのエントリーとする。  
(2) 団体戦は各都道府県の上位1位校とする。(正選手3名+補欠1名)  
(補欠選手は正選手が出場不可能となった場合のみ出場できる。変更手続きは、当該選手が参加する試合開始時間の30分前までとし、所定の手続きを行うこと)  
(3) 個人戦は高体連加盟店都道府県にあっては5名以内、高体連未加盟店都道府県にあっては3名以内とする。

- 団体戦のみに参加する選手の成績は、個人戦の成績に反映されない。
- (4)マネージャーは各種目1名のみ可とする。申込用紙の所定欄に記載すること。
- (5)エリートアカデミー所属生徒の参加は個人のみとする。出場権を獲得した場合、その都道府県に同数の出場枠を与える。(エリートアカデミー所属生徒を除く)
16. 表彰
- ◎団体戦 1位～8位を表彰する。
- AR団体戦優勝校に優勝旗、文部科学大臣賞(盾)、JOC杯、NHK賞を授与。  
BR団体戦優勝校に優勝旗、優勝杯、NHK賞を授与。  
(優勝旗、優勝杯、文部科学大臣賞、JOC杯は返還するものとする)
- ◎個人戦 個人戦優勝者には「選手権証」を授与し、1位～8位を表彰する。
17. 参加料
- |            |            |
|------------|------------|
| 団体戦 AR・BR共 | 20,000円／団体 |
| 個人戦 AR・BR共 | 5,000円／人   |
18. 参加申込
- (1)申込みは所定の用紙により2部作成し、各都道府県高体連(またはライフル射撃協会)でまとめ1部は高体連(またはライフル射撃協会)で保管し、1部は下記(ア)へ、6月28日(水)に必着するように送付すること。また県内予選会要項と成績表を2部ずつ作成し、1部は高体連(またはライフル射撃協会)で保管し、1部は下記(ア)に申込書とともに送付すること。また書類様式Aを(イ)に6月19日(月)までに必着必着するように、電子メールによって行うこと。その際には広島県ライフル射撃協会のホームページ(<http://www.hiroshima-rifle.jp>)にある大会申込書をダウンロードし、電子メールに添付して送付すること。  
参加料の納入は後日指定する方法によること。
- (2)各都道府県高体連(またはライフル射撃協会)は、所定の用紙により作成された来場者名簿(参加校毎に作成)を取りまとめ、(ア)・(イ)に送付すること。
- (3)申込先
- (ア) : 6月28日(水)締切(必ず期日までに印の押された書類と来場者名簿を郵送)  
〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE  
公益社団法人 日本ライフル射撃協会  
TEL 03-6321-0792 FAX 03-6721-0793
- (イ) : 6月19日(月)締切(書類様式Aと来場者名簿を電子メールに添付して送付)  
〒731-3501 広島県山県郡安芸太田町加計3780-1 加計高校内  
第60回全国高等学校ライフル射撃競技選手権大会実行委員会事務局  
TEL 0826-22-0488 FAX 0826-22-1691  
e-mail : [k-hayashis81802k@hiroshima-c.ed.jp](mailto:k-hayashis81802k@hiroshima-c.ed.jp)
19. 宿泊・昼食
- 大会参加申し込み後、別途連絡。
- (1)宿舎は安芸太田町、広島市佐伯区湯来町、広島市内で分宿の予定。配宿は事務局で行う。
- (2)宿泊は所定の用紙により申し込むこと。
- (3)宿泊料金等の払込は後日指定する方法によること。
20. 銃器・弾薬
- (1)銃器・弾丸については各自携行のこと、運搬・携帯・保管については特に留意すること。
- (2)銃砲持許可証、年少射撃資格認定証、日ラ会員証、射手手帳を携行すること。  
銃には検定シールを貼っておくこと。  
年少射撃資格者が銃を使用するときは必ず指導員が帯同し、関係法規を遵守し、危害予防と銃器の安全な取り扱いについては特に注意をする。
21. 公式練習
- なし
22. 大会責任者
- 大会委員長 松丸 喜一郎  
競技委員長 古澤 康久  
テクニカル・デレゲート 平井 宏治
23. その他
- (1)各自ゼッケン(学校名、氏名を記入)を用意すること。
- (2)危害予防については各自が十分留意すること。
- (3)出場校には大会案内等を後日送付する。
- (4)参加の受付状況については、隨時、広島県ライフル射撃協会のホームページ(<http://www.hiroshima-rifle.jp>)に発表するので、確認をすること。  
また、射座割、成績表についても広島県ライフル射撃協会のHPに掲載する。
- (5)参加者の個人情報は大会運営を円滑にする目的で、プログラムへの掲載やHP掲載等に利用し、報道機関等へも公表することがある。  
肖像権に関して、主催・主観団体に認められた者によって撮影された競技会の様子は、広報活動の為、協会HP・YouTube・その他に写真または動画が使用される場合があるので、その事を承知しておくこと。

- (6)個人情報については、新型コロナウイルス対策にも使用する。
- (7)用具検査は、自主的に検査を希望する場合のみ利用すること。
  - 競技前の義務としての用具検査は行わない。フォローアップ対象者のみ係にて検査を行う。
- (8)三密を避けるため、監督者会議は実施しない。
- (9)「審判はジュリー制度 TD 設置規程第 8 条に則り選出派遣する。」

24. 感染予防 新型コロナウイルス感染症対策については別途定める。

25. アンチ・ドーピング

1. 本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。

2. 本競技会参加者（18 歳未満の競技者を含む。以下同じ）は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなします。18 歳未満の競技者については、本競技会への参加により親権者の同意を得たものとみなす。

3. 本競技会に参加する 18 歳未満の競技者は、親権者の署名した同意書を大会に持参し携帯すること。親権者の同意書フォームは、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）のウェブサイト（<https://www.playtruejapan.org/jada/u18.html>）からダウンロード可。18 歳未満の競技者はドーピング検査の対象となった際に、親権者の署名が記載された当該同意書を担当検査員に提出すること。なお、親権者の同意書の提出は 18 歳未満時に 1 回のみで、当該同意書の提出後に再びドーピング検査の対象となった場合は、すでに提出済みであることをドーピング検査時に申し出ること。ドーピング検査会場において親権者の同意書の提出ができない場合、検査後 7 日以内に JADA 事務局へ郵送にて提出すること。親権者の同意書の提出がなかった場合でも、ドーピング・コントロール手続に一切影響がないものとする。

4. 本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかった場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。

5. 競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技/運動終了後 2 時間の安静が必要となるので留意すること。

6. 日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト (<http://www.playtruejapan.org>) にて確認すること。